

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な困難を抱える学生等に対し、昨年度に引き続き、緊急的に学資を支援するための給付金（学生等の学びを継続するための緊急給付金）が支給されることになりました。

これは、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する事業です。

具体的な手続き等は、本学ホームページの在学生掲示板でお知らせしますので、それらをよく確認し、早めに相談・申請をお願いいたします。

◆文部科学省ウェブサイト◆

「学生等の学びを継続するための緊急給付金（令和3年度）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00002.html